

投資信託の共通KPIに関する分析について (令和3年3月末基準)

2021年11月10日

金 融 庁

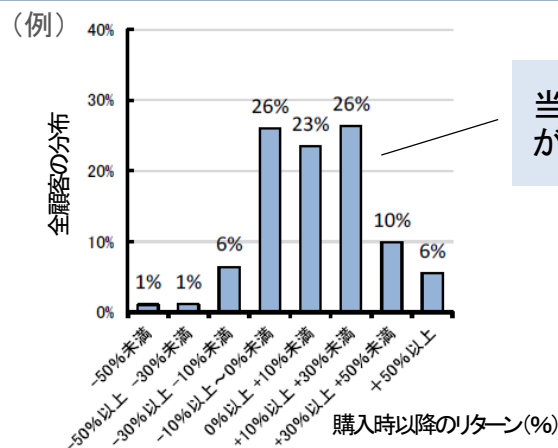
投資信託の共通KPIの概要

- 金融事業者の選択にあたっては、各事業者が独自に設定・公表する自主的なKPIに加え、他の事業者と比較して、長期的にリスクや販売手数料等のコストに見合ったリターンが確保できているかを見ることが有益であると考えられることから、金融庁は、各事業者に対し、リターンに関連する3つの指標について、共通の定義により公表することを求めている。

① 投資信託の運用損益別顧客比率

基準日に投資信託を保有している各顧客について、購入時以降のリターンを算出し、全顧客を100%とした場合のリターン別の顧客分布を示したものの。

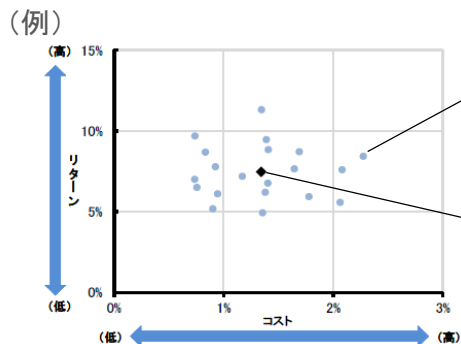
$$\text{購入時以降のリターン(\%)} = \frac{\text{基準日の評価金額} + \text{累計分配金額} - \text{購入金額(手数料込)}}{\text{基準日の評価金額}}$$



当社の全顧客の26%は、リターンが+10%以上+30%未満

② 投資信託の預り残高上位20銘柄のコスト・リターン

預り資産残高上位20銘柄について、コスト(販売手数料率の1/5と信託報酬率の合計値)とトータルリターン(過去5年間の基準価額の月次騰落率を年率換算)をプロットしたものの。

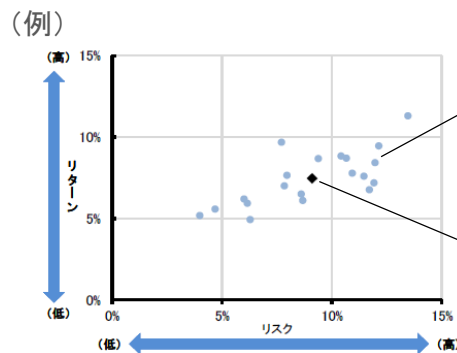


ある銘柄は、コスト2.3%に対し、リターン8%

預り資産残高上位20銘柄の平均的なコストは1.4%で、リターンは7.5%

③ 投資信託の預り残高上位20銘柄のリスク・リターン

預り資産残高上位20銘柄について、リスク(過去5年間の基準価額の月次騰落率のバラツキ)とトータルリターン(同左)をプロットしたものの。



ある銘柄は、リスク12%に対し、リターン8%

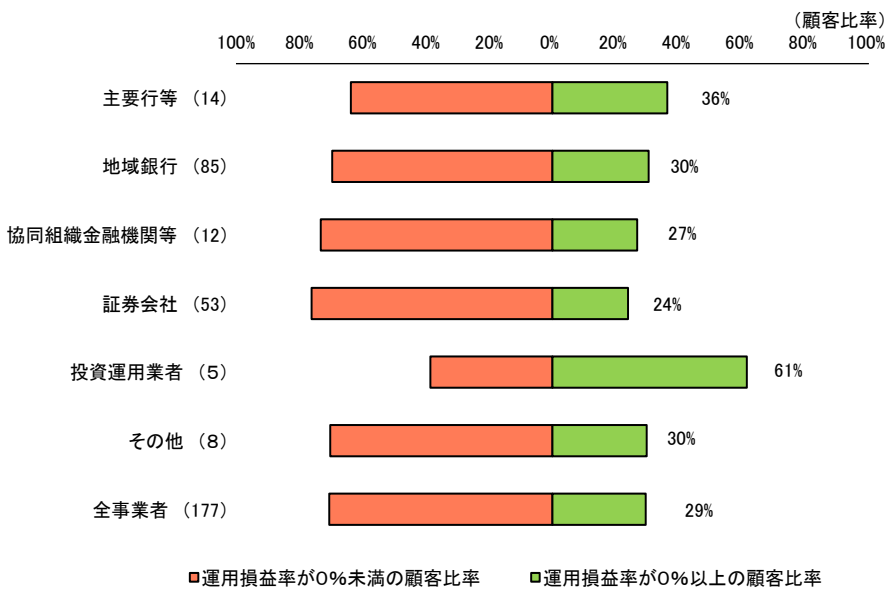
預り資産残高上位20銘柄の平均的なリスクは9%で、リターンは7.5%

(注)①、②、③の詳細な定義については、[こちら](#)を参照。

共通KPI① 投資信託の運用損益別顧客比率

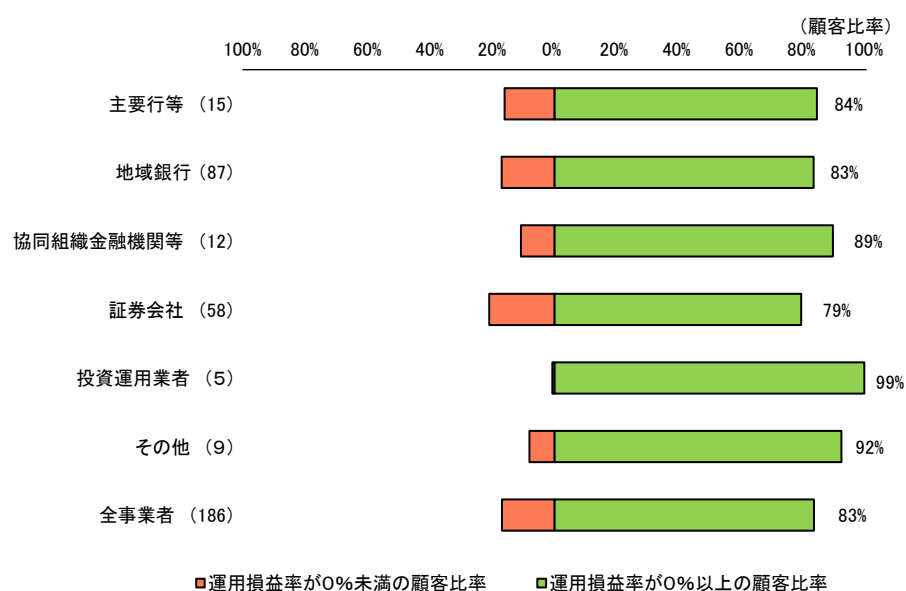
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、市場が一時的に下落した影響を受け、2020年3月末時点で、運用損益がプラスとなっている顧客の割合（金融事業者177者の単純平均）は、約3割であった（図表1）。
- その後は市場が回復したこともあり、2021年3月末の時点で、運用損益がプラスとなっている顧客の割合（全事業者186者の単純平均）は約8割まで上昇した（図表2）。
- 業態別に見ても、運用損益がプラスになっている顧客の割合は、各業態とも概ね8割を超えており、大半の金融事業者が、市場による影響を大きく受けていることが窺われる。

図表1：投資信託の運用損益別顧客比率（2020年3月末基準）



(注1) 基準日2020年3月末
(注2) 21年9月末基準で金融事業者リストに掲載されている金融事業者(177者)を集計(単純平均)
(注3) 各業態の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)
(注4) 各業態の右側の()内数値は、公表先数
(注5) その他は、保険会社等1社、IFA6社、日本郵便
(資料) 金融庁

図表2：投資信託の運用損益別顧客比率（2021年3月末基準）

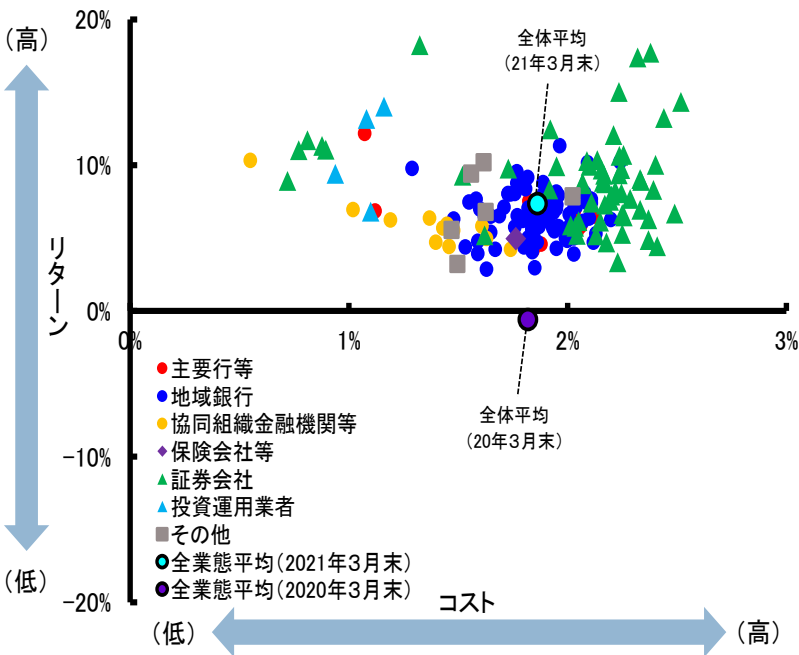


(注1) 基準日21年3月末
(注2) 21年9月末基準で金融事業者リストに掲載されている金融事業者(186者)を集計(単純平均)
(注3) 各業態の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)
(注4) 各業態の右側の()内数値は、公表先数
(注5) その他は、保険会社等1社、IFA7社、日本郵便
(資料) 金融庁

共通KPI②・③ 投資信託の預り残高上位20銘柄のコスト・リターン/リスク・リターン

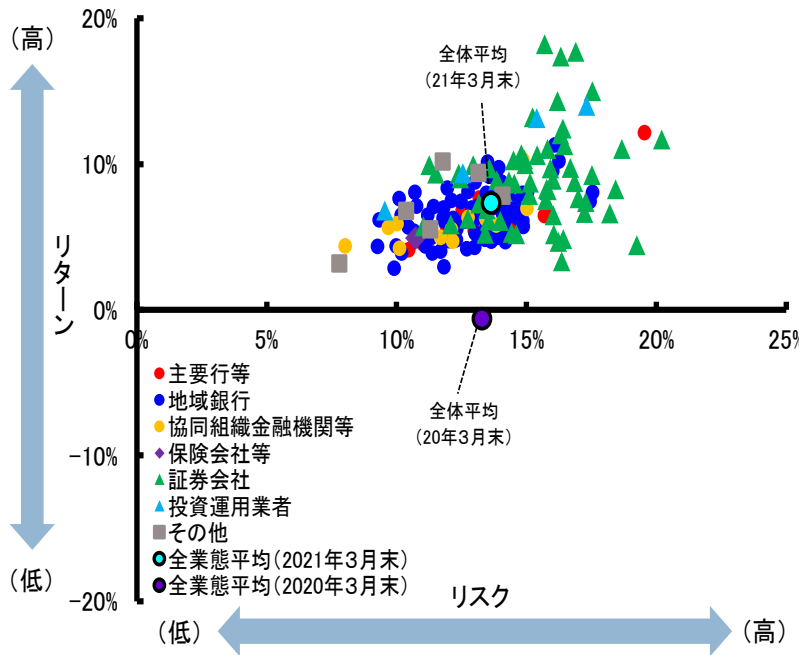
■ 新型コロナウイルス感染症による市場の変動を受け、2020年3月末時点と比較して、リターンが上昇。リスク及びコストについて、大きな変動は見られなかった。

図表3:コストとリターン(全公表事業者)



(注1) 基準日は21年3月末
(注2) 業態別及び全業態平均(21年3月末)は、21年9月末基準で金融事業者リストに掲載されている事業者のうち、21年3月末基準の同計数を報告した事業者183者を集計。その他はIFA及び日本郵便
(注3) 全業態平均(20年3月末)は、21年9月末基準で金融事業者リストに掲載されている事業者のうち、20年3月末基準の同計数を報告した事業者174者を集計
(注4) コストは、販売手数料率(税込)の1/5と信託報酬率(税込)の合計値。リターンは、過去5年間のトータルリターン(年率換算)
(資料) 金融庁

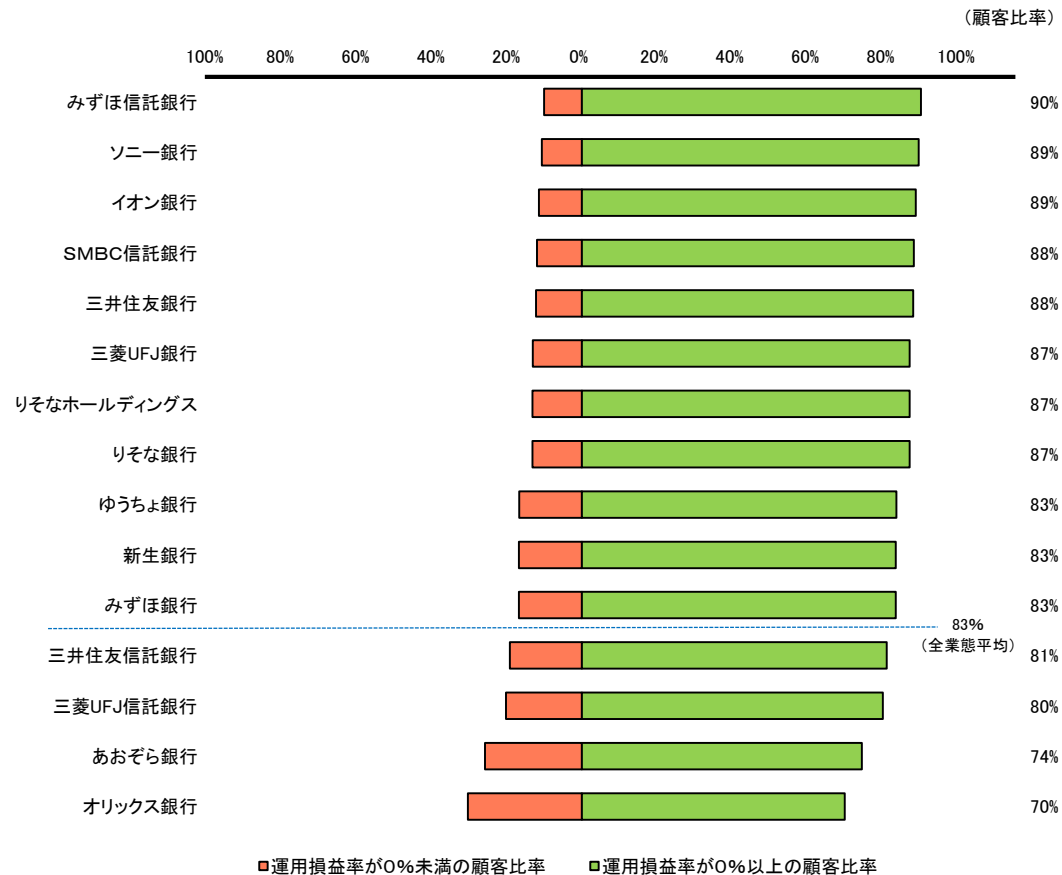
図表4:リスクとリターン(全公表事業者)



(注1) 基準日は21年3月末
(注2) 業態別及び全業態平均(21年3月末)は、21年9月末基準で金融事業者リストに掲載されている事業者のうち、21年3月末基準の同計数を報告した事業者183者を集計。その他はIFA及び日本郵便
(注3) 全業態平均(20年3月末)は、21年9月末基準で金融事業者リストに掲載されている事業者のうち、20年3月末基準の同計数を報告した事業者174者を集計
(注4) リスクは、過去5年間の月次リターンの標準偏差(年率換算)。リターンは、過去5年間のトータルリターン(年率換算)
(資料) 金融庁

【参考1】 主要行等の投資信託の運用損益別顧客比率

■主要行等(運用損益率0%以上の顧客割合が高い順)



(注1) 基準日は21年3月末

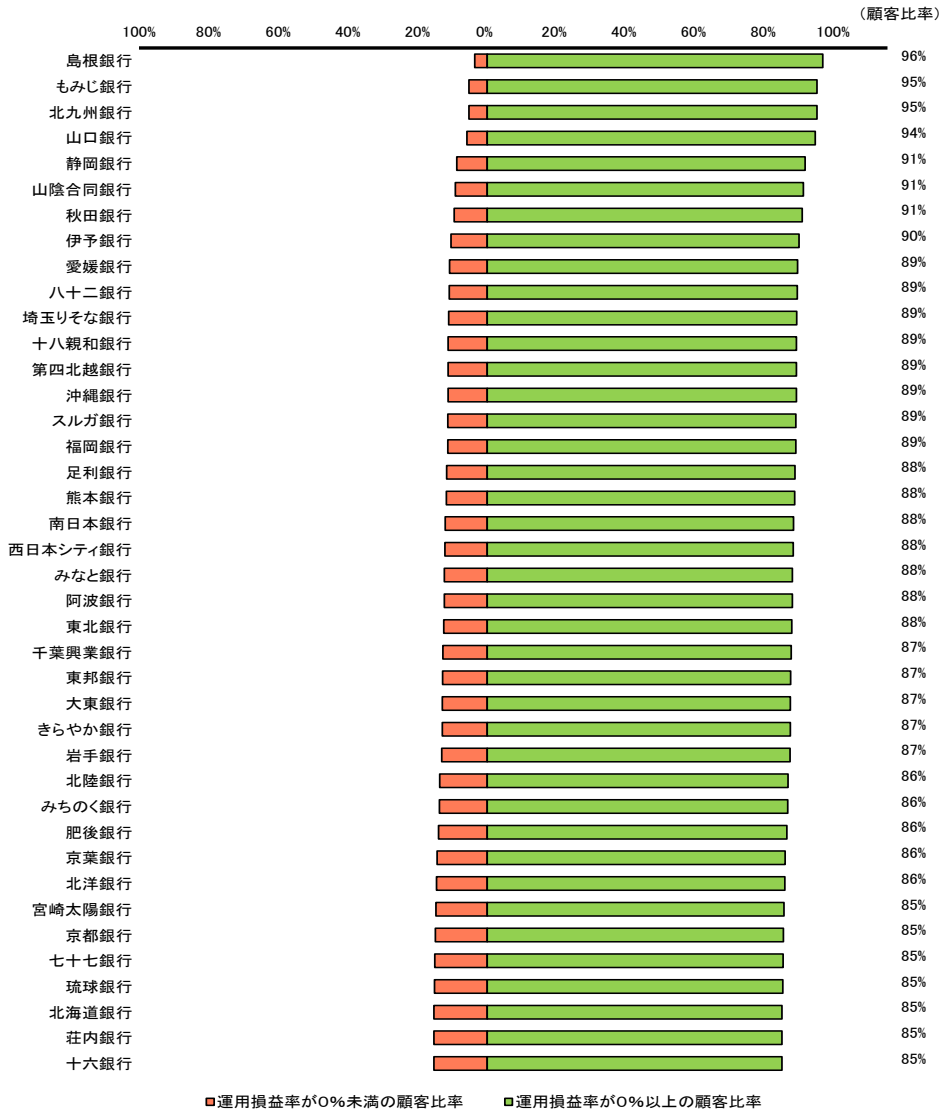
(注2) 21年9月末基準で金融事業者リストに掲載されている主要行等(15者)を集計

(注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)

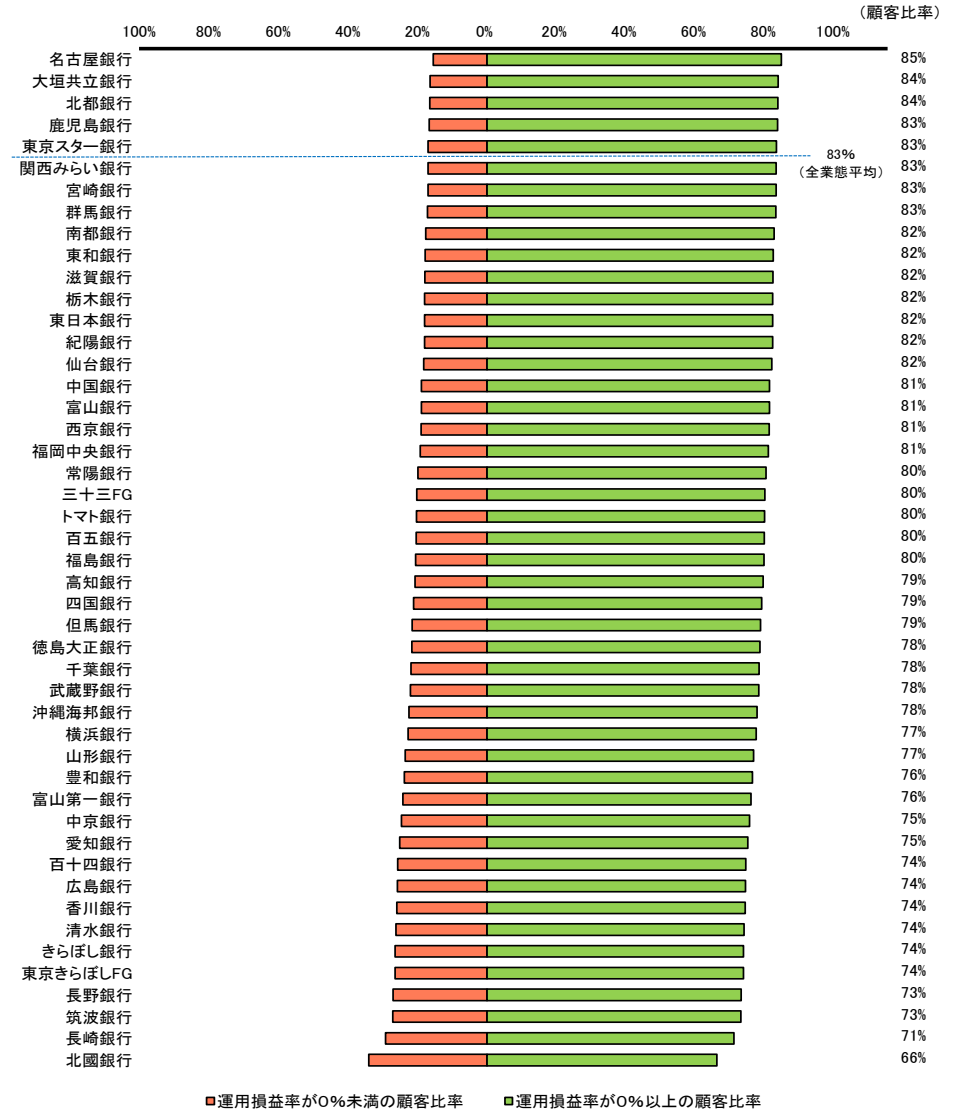
(資料) 金融庁

【参考2】 地域銀行の投資信託の運用損益別顧客比率

■地域銀行(運用損益率0%以上の顧客割合が高い順)



(左下より続く)



(注1) 基準日は21年3月末

(注2) 21年9月末基準で金融事業者リストに掲載されている地域銀行のうち、上位40者を集計

(注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)

(資料) 金融庁

(注1) 基準日は21年3月末

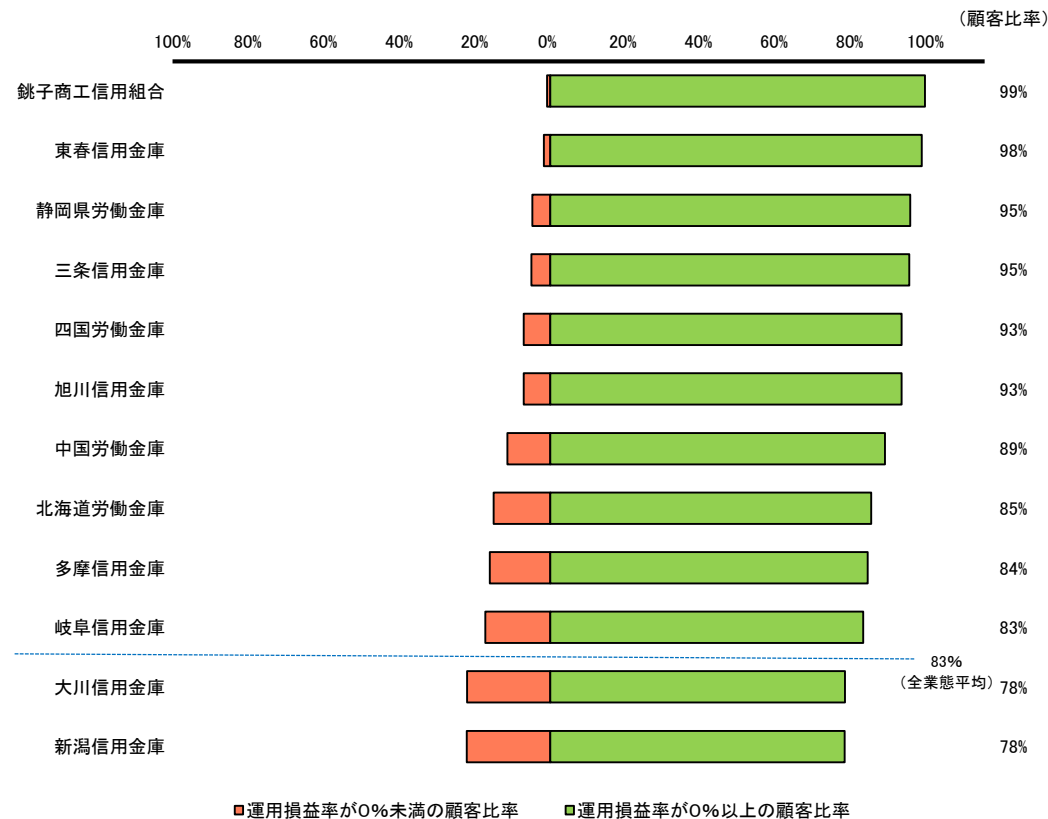
(注2) 21年9月末基準で金融事業者リストに掲載されている地域銀行のうち、下位47者を集計

(注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)

(資料) 金融庁

【参考3】 協同組織金融機関等の投資信託の運用損益別顧客比率

■ 協同組織金融機関等（運用損益率0%以上の顧客割合が高い順）



(注1) 基準日は21年3月末

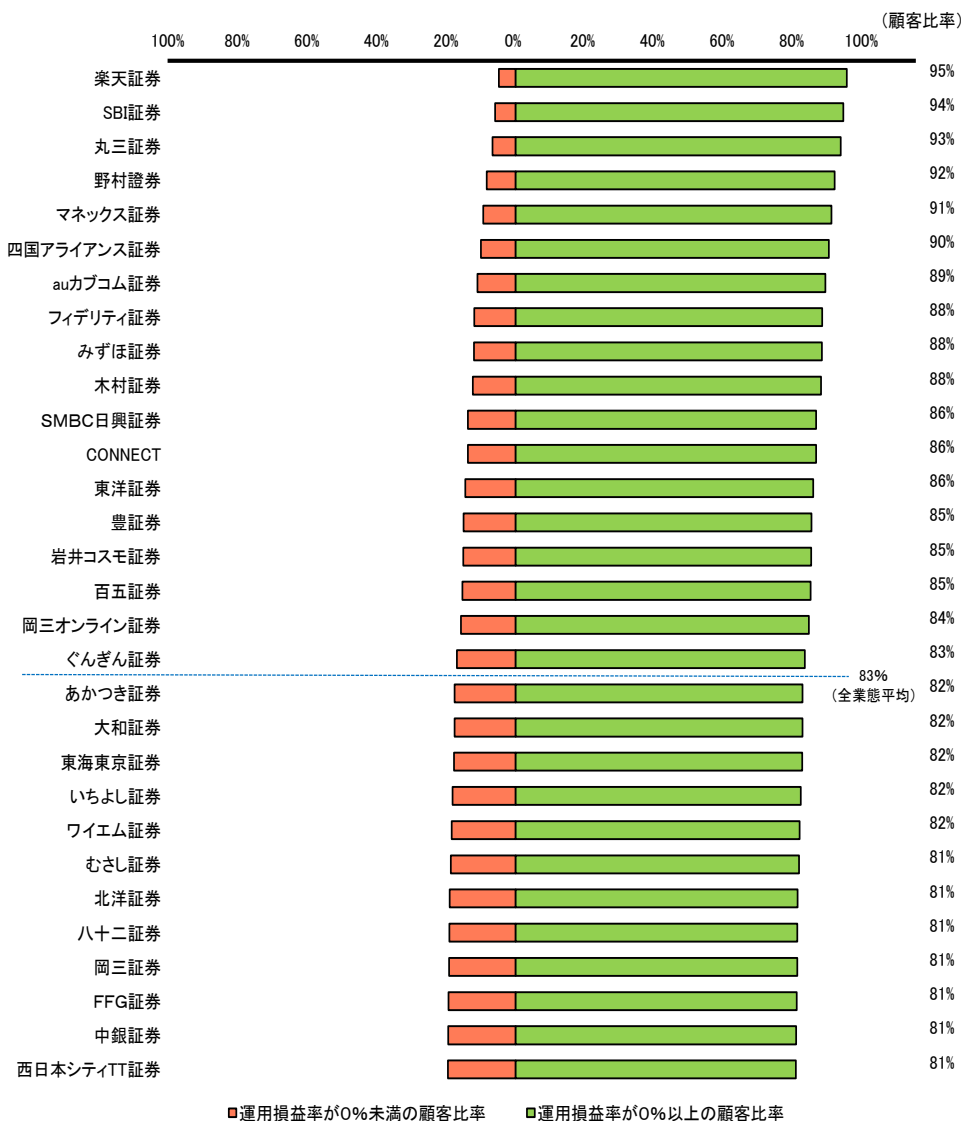
(注2) 21年9月末基準で金融事業者リストに掲載されている協同組織金融機関等(12者)を集計

(注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)

(資料) 金融庁

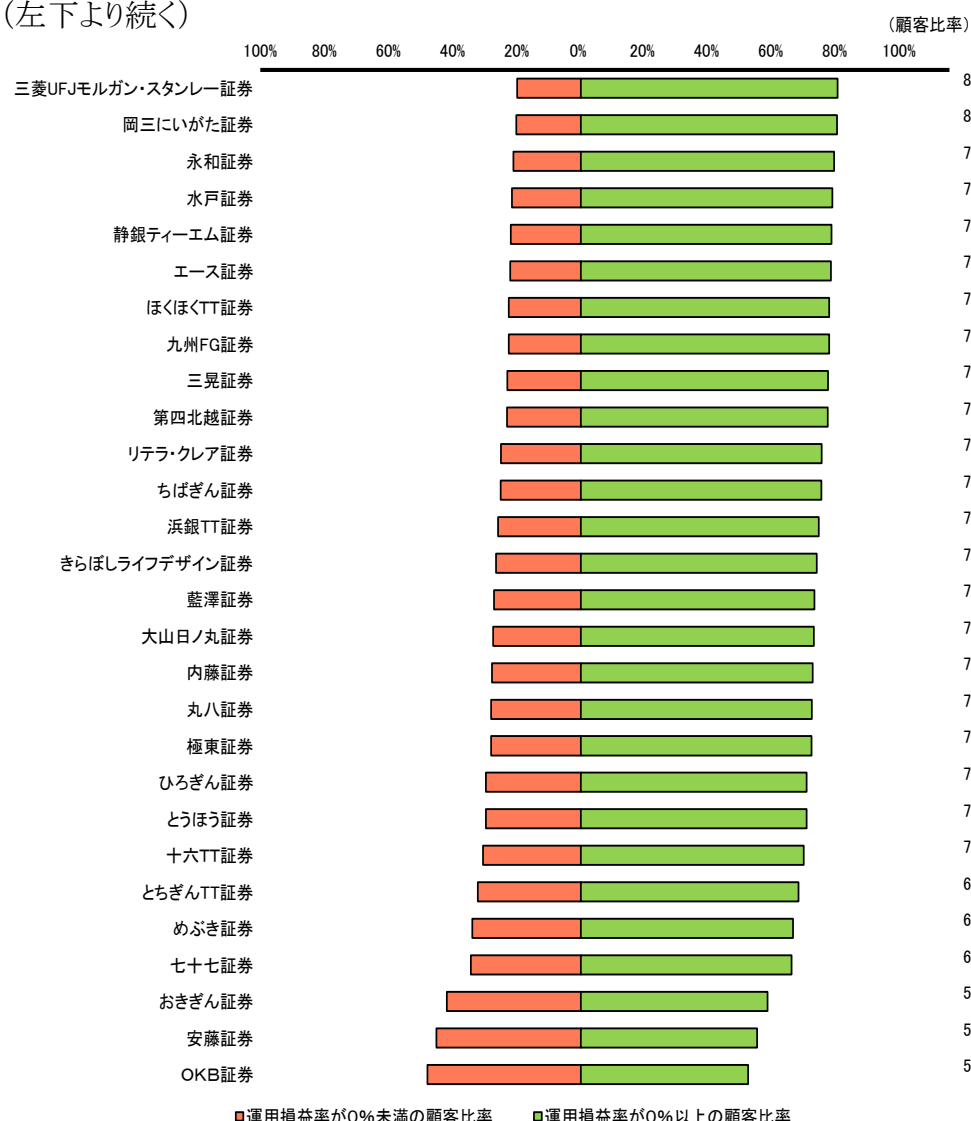
【参考4】 証券会社の投資信託の運用損益別顧客比率

■証券会社(運用損益率0%以上の顧客割合が高い順)



(注1) 基準日は21年3月末
 (注2) 21年9月末基準で金融事業者リストに掲載されている証券会社のうち、上位30者を集計
 (注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)
 (資料) 金融庁

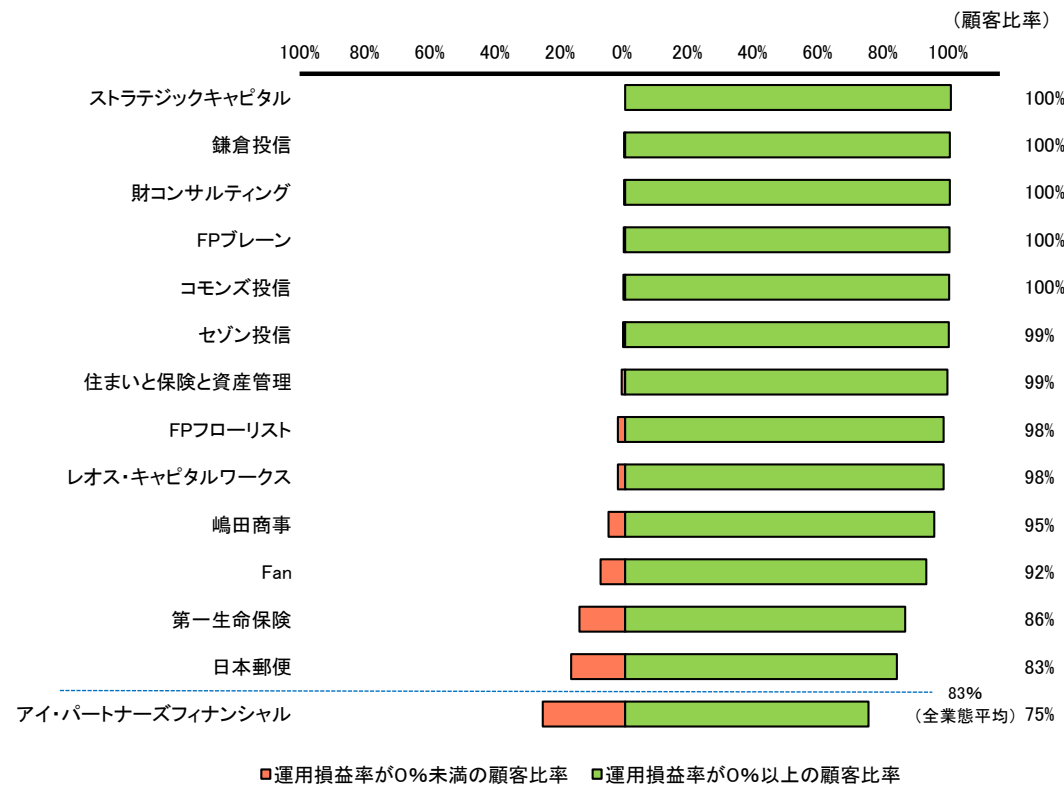
(左下より続く)



(注1) 基準日は21年3月末
 (注2) 21年9月末基準で金融事業者リストに掲載されている証券会社のうち、下位28者を集計
 (注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)
 (資料) 金融庁

【参考5】 その他事業者の投資信託の運用損益別顧客比率

■その他事業者等
(運用損益率0%以上の顧客割合が高い順)



(注1) 基準日は21年3月末

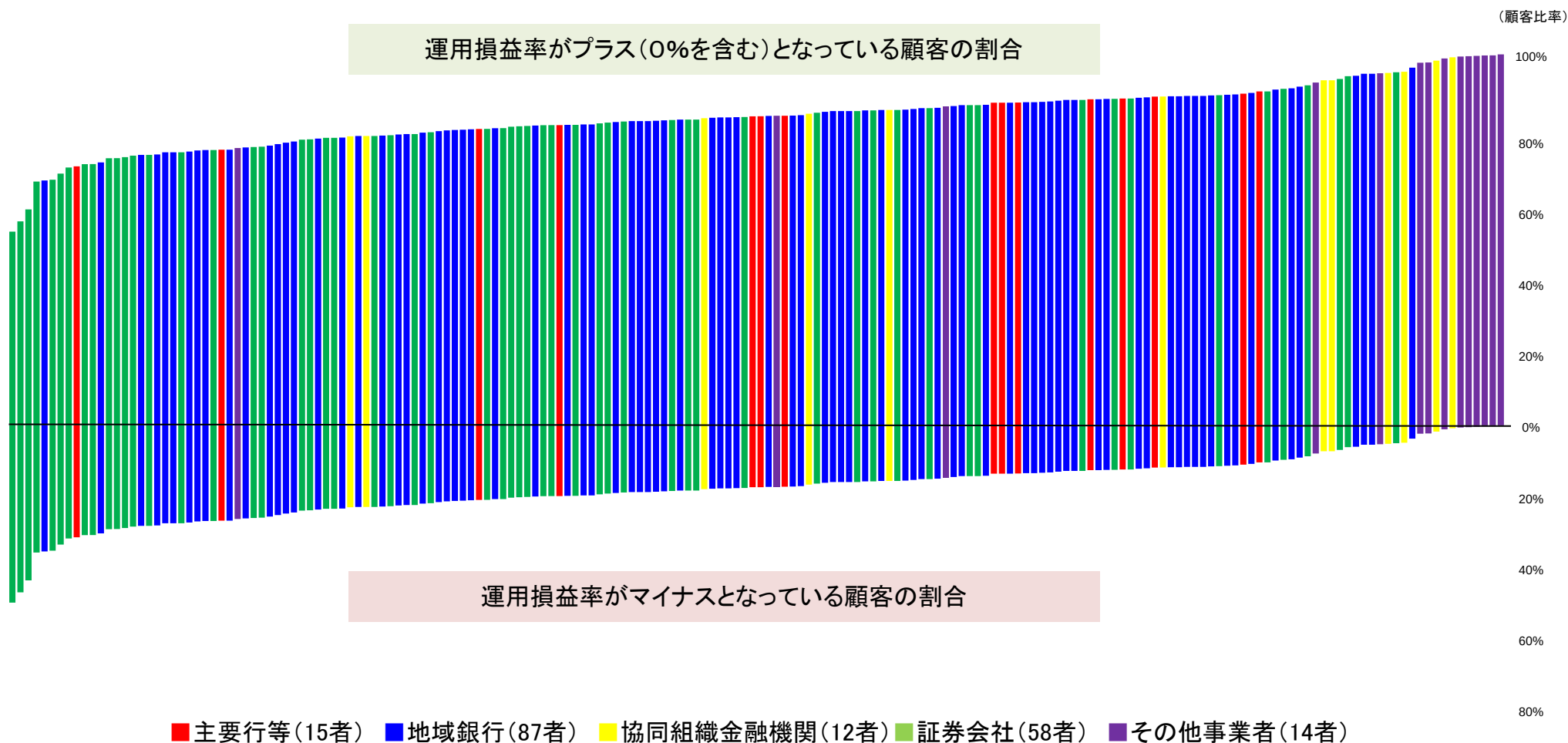
(注2) 21年9月末基準で金融事業者リストに掲載されている保険会社等、投資運用業者、IFA、日本郵便(14者)を集計

(注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)

(資料) 金融庁

【参考6】 投資信託の運用損益別顧客比率（全業態）

■ 運用損益別顧客比率（全業態）（右から、運用損益0%以上の顧客割合が高い順）



（注1）基準日は21年3月末

（注2）21年9月末基準で金融事業者リストに掲載されている事業者のうち、21年3月末基準の同計数を報告した事業者186者を集計

（注3）その他事業者は、保険会社等1社、投資運用業者5社、IFA7社、日本郵便

（資料）金融庁